

# 治水

発 行 所

全国治水期成同盟会連合会  
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編 集 大 場 真 弥  
行 人  
印 刷 所 株式会社 白橋印刷所  
会 員 (定価 1 部100円)  
そ の 他 一 般 (定価 1 部150円)  
毎 月 1 回 15 日 発 行

## 平成15年度 治水事業促進全国大会

と き：平成15年11月19日 (水)

と ころ：東京都砂防会館別館



10月23日に福岡市、静岡市ではじまった地方治水大会は、11月7日の東北地方治水大会をもって終了し、全国大会に向けて大会気分が徐々に盛り上がりつつあります。

このような中、平成15年度治水事業促進全国大会は、衆議院解散総選挙後召集されました特別国会の開会日と、奇しくも同日の11月19日 (水) 午後1時30分から砂防会館別館において開催されました。

大会には、衆参国会議員の先生方をはじめ、大石久和国土交通省技監、清治真人河川局長ほか幹部職

員ならびに関係団体の長を来賓としてお迎えし、全国から市区町村長ほか治水及び利水関係者等1,600余名が参加し、全国6地区において開かれた地方治水大会の成果を結集して、盛大に開催されました。

第1部では、望月常好河川局治水課長から、「治水事業の現状と課題」と題しましてご講演をいただきました。

第2部の促進大会に入り、主催者として陣内孝雄全水連会長(参議院議員)が挨拶し、挨拶終了後、参議院本会議開会のため途中退席された後の議長は、陣内会長に代わり、瀬戸孝則全水連副会長(福島市長)が大会議長に推挙されて大会は進められました。

大石久和技監が国土交通大臣の祝辞を述べ、ご臨席されている国会議員の先生方、国土交通省技監、河川局長が紹介されました。

意見発表では、中道善光北海道平取町長、早川 勝愛知県豊橋市長ならびに安川 博福岡県宇美町長が災害の状況、治水事業推進の必要性の意見を強く述べられました。

大会決議文を江藤守國全水連副会長(久留米市長)が力強く朗読し、平成16年度治水関係予算の満額確保に向けて、全会一致で原案のとおり決議されました。この決議文をもって、国会議員ならびに財務省等関係各省へ要望することについて説明があり、平成15年度治水事業促進全国大会は、盛会裡にその幕を閉じました。

要望活動は、市区町村長の要望代表者に実施していただきました。

なお、財務省及び内閣府に対する要望活動には、陣内孝雄、岩井國臣両参議院議員の議員秘書に引率していただきました。要望活動にご尽力いただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

## 第1部

### 講 演

講 師 望 月 常 好

国土交通省河川局治水課長

テーマ 治水事業の現状と課題



〈お断り〉

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら割愛させていただきました。

## 第2部

### 治水事業促進全国大会

#### 主催者あいさつ



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
参議院議員

陣 内 孝 雄

本日ここに、平成15年度治水事業促進全国大会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、政務まことに御多忙中、また国会開会中にもかかわらず多数の国会議員の先生方、御来

賓の皆様方に御臨席をいただき、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

また、全国各地から市町村長ほか、平素治水関係事業の推進に御活躍されております会員の皆様方に多数御参集いただき、本大会がこのような盛大に開会できますことは、主催者といたしましてまことに心強く、皆様方の深い御理解と御熱意に、心から敬意を表する次第であります。

さて、全国治水期成同盟会連合会は、昨年度から新しく生まれ変わりました。これまで全国河川総合開発促進期成同盟会が進めてきた事業を、全国治水期成同盟会連合会が引き継ぎまして、河川、ダム施設等の整備を一体的に推進して、自然災害から国民の生命・財産を守り、もって安全・安心の確立に寄与していくこととなりました。

我が国におきましては、古くから河川整備事業を推進してきたところであります。水害等に対する安全度はかなり向上してまいりましたが、本年もまた全国各地で甚大な被害が発生しました。

7月19日に梅雨末期の豪雨が九州を襲い、梅雨明け早々の台風10号は沖縄から北海道まで日本列島を縦断して、各地に甚大な被害をもたらしました。

さらに、7月下旬には宮城県北部地震、その1カ月後には十勝沖地震と立て続けに地震が発生しまして、国民生活に多大な影響を与えました。

この地震により、河川堤防が陥没するなど大きな亀裂が発生し、その脆弱性を再認識されれるとともに、治水施設の整備の必要性を痛感させられたところであります。このように、私たちは常に災害と隣り合わせに生活しているというのが現状であります。

また、近年年間降水量の減少傾向に伴いまして枯渇する河川が多く、各地で取水制限を余儀なくされるなど、市民生活に多大な影響を与えております。

これらのことから、治水施設の整備をはじめ、水資源対策による水の安定供給や水質改善、水辺環境整備等を強力に推進することにより、活力ある、そして安全で快適な生活環境を築くことが、国家としての使命であると考えます。

当連合会といたしましてはこの秋、平成16年度治水関係事業予算の満額確保を目指して、各地において地方治水大会を開催してまいりました。本日ここにその成果を結集し、所期の目的を達成するため、本大会を開催した次第であります。

しかしながら、治水事業をめぐる環境は一段と厳しい状況が続いております。当連合会といたしましては、このような時にこそ、治水関係事業の強力な推進を図る必要があることを、国会並びに政府に対し、強く働きかけてまいる所存でございます。

御参集の皆様方の力強い御支援をお願い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。あいさつといたします。今日はありがとうございました。

## 大会議長推挙



全水連副会長  
福島市長

瀬戸孝則

陣内会長が参議院本会議出席のため途中退席されることとなり、瀬戸副会長が大会議長に推挙され、大会を進められました。

## 来賓祝辞



国土交通大臣代理  
技監

### 大石久和

本日は、石原国土交通大臣が親しく皆様方にごあいさつすべきところでございますが、御承知のとおり本会議に出席いたしております。

御紹介いただきました、国土交通省技監の大石でございますが、大臣の祝辞を代読させていただきます。

本日ここに、平成15年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

御列席の国会議員の先生方、全国治水期成同盟会連合会の皆様方には、平素から国土交通行政の推進につきまして多大なる御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ことしもまた全国各地で水害が発生いたしました。7月の梅雨前線豪雨では1時間に99mmという豪雨により、氾濫した濁水が博多の中心部を襲い、地下鉄にも流れ込むという事態になりました。

4年前にも同様な水害が発生しており、このような豪雨の頻発に備えるとともに、都市構造を水害に強いものにつくりかえていくといった、総合的な取り組みの重要性を再認識いたしました。

8月には台風10号により、北海道が大変な被害を受けました。山崩れによって立ち木が根こそぎ倒され、泥水と流木が田畑や家屋を襲いました。しかし、ダムの下流では洪水を調整した結果に加え、ダムが流木を食いとめたことにより、被害を

最小限にとどめることができました。

ダム建設について、さまざまな意見があることは承知いたしておりますが、やはり必要なダムは建設していかなければならないと確信した次第であります。

このほかにも、宮城県や北海道で地震が相次ぐなど、多数の死傷者と家屋の被害が発生しております。被災された皆様方に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

昨今、公共事業について多くの問題提起がなされ、その見直しが強く求められていますが、少子化・高齢化が進む中で、国民の安全・安心を確保することの重要性は、ますます高まっています。

洪水や濁水は、ひとたび発生すれば多くの人命を奪うばかりか、国民の社会経済活動に著しい損失を与えます。これらの被害を回避し、軽減する治水事業は、国家の最も基本的な責務であり、国の危機管理施策上重要な課題であります。

国土交通省といたしましては、このような認識のもと、このたび策定された社会資本整備重点計画に基づき、ハード・ソフト両面にわたり、災害に強い安全で質の高い社会基盤を形成するとともに、水と緑に恵まれた個性ある地域づくりを推進するため、治水関係事業予算の所要額を確保することにより、着実に事業を推進してまいり所存であります。

本日、全国各地から治水事業にかかわる方々が一堂に会され、治水事業促進全国大会が開催されますことは、まことに意義深いことであり、皆様の貴重な御意見を、今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日御列席の皆様様の治水事業に対する御尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、今後ますますの御発展と御健勝を心から御祈念申し上げます。私のお祝いの言葉といたします。

平成15年11月19日

国土交通大臣 石原 伸晃 (代読)

## ご臨席賜りありがとうございました

(順不同・敬称略)

## 衆議院議員

北村 誠吾 左藤 章 松下 忠洋

## 参議院議員

岩井 國臣 岩城 光英 岩永 浩美  
 岡田 広 狩野 安 金田 勝年  
 亀井 郁夫 木村 仁 岸 宏一  
 後藤 博子 齊藤 滋宣 陣内 孝雄  
 関谷 勝嗣 田村 公平 田村耕太郎  
 伊達 忠一 竹山 裕 仲道 俊哉  
 真鍋 賢二 山下 英利 山下 善彦  
 吉村剛太郎 佐藤 雄平

## 衆議院議員 (代理出席)

赤城 徳彦 麻生 太郎 伊藤信太郎  
 伊藤 達也 伊吹 文明 石破 茂  
 石田 真敏 稲葉 大和 岩永 峯一  
 岩屋 毅 衛藤征士郎 江崎洋一郎  
 江藤 拓 小此木八郎 小渕 優子  
 大島 理森 大野 功統 大村 秀章  
 嘉数 知賢 梶山 弘志 金子 一義  
 金子 恭之 金田 英行 亀井 久興  
 亀井 善之 鴨下 一郎 川崎 二郎  
 木村 太郎 木村 義雄 岸田 文雄  
 北村 直人 久間 章生 後藤 茂之  
 小坂 憲次 小島 敏男 小西 理  
 古賀 誠 後藤田正純 高村 正彦  
 近藤 基彦 佐田玄一郎 佐藤 剛男  
 佐藤 勉 齊藤斗志二 坂本 剛二  
 櫻田 義孝 笹川 堯 自見庄三郎  
 塩崎 恭久 七条 明 鈴木 俊一  
 園田 博之 田中 和徳 田村 憲久  
 滝 実 竹下 亘 竹本 直一  
 棚橋 泰文 谷本 龍也 谷 公一  
 中馬 弘毅 津島 恭一 津島 雄二  
 土屋 品子 渡海紀三朗 中川 昭一

中川 秀直 中山 太郎 仲村 正治  
 長勢 甚遠 永岡 洋治 西銘恒三郎  
 丹羽 雄哉 西川 京子 西川 公也  
 額賀福志郎 野田 聖子 野呂田芳成  
 萩野 浩基 橋本龍太郎 蓮実 進  
 原田 義昭 平井 拓也 福井 照  
 福田 康夫 藤井 孝男 二田 孝治  
 古屋 圭司 保利 耕輔 細田 博之  
 堀内 光雄 増田 敏男 松岡 利勝  
 松宮 勲 三ツ林隆志 宮腰 光寛  
 宮澤 洋一 宮下 一郎 武藤 嘉文  
 村井 仁 村上誠一郎 村田 吉隆  
 望月 義夫 茂木 敏充 森 英介  
 森岡 正宏 森田 一 谷津 義男  
 保岡 興治 山口 俊一 山口 泰明  
 山中 貞則 山本 明彦 吉野 正芳  
 渡辺 具能 渡辺 喜美 石井 啓一  
 白保 台一 福島 豊 二階 俊博  
 玉置 一弥 園田 康博

## 参議院議員 (代理出席)

阿部 正俊 愛知 治郎 青木 幹雄  
 市川 一朗 上杉 光弘 上野 公成  
 魚住 汎英 小野 清子 大仁田 厚  
 大野つや子 加治屋義人 景山俊太郎  
 片山虎之助 北岡 秀二 沓掛 哲男  
 倉田 寛之 小泉 顕雄 小斉平敏文  
 小林 温 斎藤 十朗 清水 達雄  
 椎名 一保 世耕 弘成 田浦 直  
 谷川 秀善 常田 享詳 中川 義雄  
 中島 啓雄 中曾根弘文 野上浩太郎  
 野間 赳 日出 英輔 松谷蒼一郎  
 松村 龍二 松山 政司 三浦 一水  
 溝手 顕正 森下 博之 森山 裕  
 矢野 哲朗 山崎 力 山崎 正昭  
 山本 一太 吉田 博美 若林 正俊  
 脇 雅史 入澤 肇 白浜 一良  
 日笠 勝之 森本 晃司 北澤 俊美  
 谷林 正昭 山下八州夫 大江 康弘

## 祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

### 衆議院議員

遠藤 武彦	小里 貞利	小池百合子
小林 興起	後藤 茂之	坂本 剛二
実川 幸夫	白保 台一	中村正三郎
福井 照		

### 参議院議員

橋本 聖子	山下 栄一	脇 雅史
-------	-------	------

## 意見発表

### 台風10号豪雨災害とその対策



北海道平取町長

中道善光

御紹介いただきました、北海道平取町長の中道でございます。

8月の10号台風によりまして、大変大きな被害をこうむることになりました。このことに対しましては、全国の皆さん方から大変温かい御支援、御協力をいただきましたことに対しまして、まずもってこの席でお礼を申し上げたいと思います。どうも、大変ありがとうございました。

それでは、簡単に災害の状況、そしてそれらに対する意見を発表させていただきます。

初めに、平取町は先ほど皆さん方の御紹介にもありましたように、北海道の道南に位置しまして、町の面積は743km<sup>2</sup>を有する広大な町でございます。その町の中央を一級河川の沙流川が日高山脈

から太平洋に向かって流れる川でございまして、豊かな自然を生かして農林業の振興を図っている地域でございます。また特に、この地域は貴重なアイヌ民族文化の伝承の地域として、いろいろな文化が残されているところでございます。

このたび、台風10号が8月に入りまして日本列島を北上し、9日には北海道に接近をいたしました。ちょうど停滞していた寒冷前線と重なりまして、沙流川流域に大変大きな雨を降らせたところでございます。

今回の雨は台風と前線が重なりまして、降雨時間は長く、そして降雨量は非常に多く9日、10日で1時間に30mm以上の雨が6時間ほど続きまして、総雨量で390mm、最大雨量で76mmということで、この雨の量は1年間の降雨の3分の1を1日で降らせた状態でございます。

私どもの町を流れる沙流川は、日高山脈の2000mの標高から太平洋に向かいまして100km流れ下り海に注ぐ川でございます。平均勾配2%ということで、日本の中でも大変な急流になっております。昔から幾度となく氾濫を繰り返している暴れ川でございますが、最近になりまして平成4年、平成9年、そして平成13年と水害を発生させております。

この沙流川の治水対策につきましては、この河川が急流であること、そして山間が狭隘であることから、河川整備は流域に2つのダムをつくって洪水の調整と利水を行うということで河川整備計画が策定されております。平成9年度に、先ほど紹介のありました二風谷ダムが完成し、さらにその上流20kmのところの2つ目の平取ダムの建設の調査が進められているというのが現況でございます。

このたびは激しい降雨によりまして、河川上流部の流域では雨が非常に多かったということで、山林が保水能力の限界を超えたために、至るところで山地崩壊が発生しました。土石流となって流木を巻き込んで流れ出た水は、河川、農地、そして道路、堤防、橋梁を破壊して大きな被害を発生させました。

平取町の被害につきましては、家屋の流出浸水

が87戸、河川、道路、橋梁の決壊が 340カ所、農地被害 700ha、農業施設が 187カ所で被害をこうむっております。被害総額は86億円を超える非常に大きな被害でございまして、そのほかに国道、または北海道の道道、国有林野が大きな被害を被ったところでございます。

また、今回激甚災の指定を受けました平取町、それから隣の門別町、新冠町の3町で約400億円を超える大きな被害となり、また6名の犠牲者を出したところでございます。

この災害復旧に対する対応につきまして、10号台風は、特に住宅の床上浸水、または住宅の流出が多く発生し、これに対しまして被害者の生活安定を図るために、泥水と流木で埋まった集落の復旧が大変大切な必要な対応策となりましたので、私はここに労力支援、そして住宅改修整備に重点を置きまして、直ちに住宅復旧支援金制度をつくりまして住民の生活安定を図るために、被害者と一体になって、この対応に当たったということでございます。

また、道路、橋梁の復旧につきましては、応急対策を直ちに実施しまして、農地、農業施設については国または北海道と連携を取りながら、復旧のための調査、設計を進めておりまして、災害査定につきましては早期に実施をしていただきたいということで、関係機関に要請を行いまして、現在の見通しでは12月末までには災害査定が一応完了するというので、日夜査定のための業務を進めているところでございます。

また、国の激甚災指定も9月30日に決定をしていただいているところでございます。

また、二風谷ダムの成果につきましては、先ほど治水課長さんからお話ありましたように、沙流川の治水対策は二風谷ダム建設による計画。そのほかに平取ダムをつくり、2つのダムによりまして洪水調整をすることになっておりますが、現在は二風谷ダムが平成9年度に完成をいたしまして、平取ダムは今のところまだ調査中でございます。

この二風谷ダムの操作によりまして、ダムの放水量を毎秒 900m<sup>3</sup>カットするという形の効果を上

げまして、下流部分の被害を最小限に食い止めたというのが現状でございます。

また、このダムで流れ出た6万7000m<sup>3</sup>の流木を捕捉いたしまして、下流20km、1500haの農耕地を災害から守るということで、大変大きな成果を上げたところでございます。

こういう状況の中で、最近におきます災害につきましては、特に局部集中的な豪雨が多く発生する。さらには山地崩壊が発生いたしまして、土石流だとか流木が多量に流出し、それによっていろいろな施設が破壊されるというパターンが常習になってきております。

このような状態の中で私どもといたしましては、1つとして最近における洪水被害は地球温暖化の影響もありまして、局部集中的な被害が多くなってきておりますので、国土保全対策の治水事業については、計画的、恒久的な対策を講じ、安全で安心して生活のできる国土をつくっていただきたいということを要請をするところでございます。

2つ目といたしましては、このたびの災害は豪雨による山地崩壊が要因となっております。特に、森林の適正な管理、そして森林の防災対策に積極的な対応をしていただきたいと御要望をするところでございます。

3つ目といたしましては、今回の災害は流木が山地、それから河川、農地、海岸に多量に散乱しまして、災害復旧の支障となるばかりでなく、また二次的な被害も発生しているのので、早期にこれらの流木の処理についての対応を講じていただきたい。

また、今後の流木処理対策について、制度等の整備をしていただいて、地域のために早急に対策が打てるような体制をつくっていただきたいと思っております。

4つ目といたしましては、災害により被災を受けました住宅に対する生活支援対策でございますが、最近ではまだ国、道では住宅に対する対策は確立していません。しかしながら、住宅被災を受けた被害者は生活する場を失い、さらに住宅を失って、再起することが非常に難しい状況にあり

ますので、これらに対する国としての対策を講じて、一日でも早く再起し、健全な生活ができるように、援助をできることについての対策を図っていただきたいと考えております。

また、常日ごろ「災害は忘れたころにやってくる」と言いますが、今は忘れないうちに次の災害が来る状況になっております。日常における災害対策として、ハザードマップの作成、それから避難場所の確保、さらには支援団体等の組織化を積極的に行いまして、常に安心して生活のできる地域づくりについて全国的に連携を取りながら、地域住民と一緒に積極的に対応をしていきたいと考えております。

また、今回はこのような場を与えていただきましたので、地元住民代表ということで、現在沙流川流域に建設すべく調査している平取ダムの建設促進について、1年でも早く計画どおり実施をしていただき、安全、安心の地域づくりをしていただきたい。

今回、平取ダムがもしできていれば、今の被害はさらに半減できたと、私ども、残念で仕方がありません。計画したものについては、何としても積極的に整備をしていただきまして、安心して暮らせる国土を確立していただきたいと思っております。

以上簡単ですが、状況と意見について発表いたします。

## 豊川における治水事業



愛知県豊橋市長

**早 川 勝**

ただいま紹介をいただきました、愛知県豊橋市長の早川でございます。本日、こういう意見発表の機会をいただきましたことに、心からお礼を申

し上げる次第でございます。

それでは、パワーポイントの画面も参考にご覧をいただきながら、お聞きいただければ幸いです。

豊橋市の概要につきましては、お手元の資料で紹介をさせていただいておりますので、早速本題に入らせていただきます。

私どもの地域の暮らしや産業を支える豊川の治水事業と、そのための重要な施設であります設楽ダムにつきましては、意見発表をさせていただきます。

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山、標高は1152mに発しまして、山間渓谷部を清流となって下り、豊橋平野で蛇行を繰り返しながら三河湾に注ぐ、幹川流路延長77km、流域面積724km<sup>2</sup>の一級河川であります。

流域内の年間降雨量は、上流域で約2400mm、下流域で約1800mmであります。豊かな水の供給源となっていますが、雨は梅雨期と台風期に集中をいたしております。

その一方で、冬場は河川環境を維持する水量が流れないこともしばしばございまして、流量の季節変動が非常に大きいことも、豊川の大きな特徴でございます。

また、豊川流域はスギ、ヒノキなど保水力が少ない植生や岩盤が露出したり、表土が薄い地域も多く、このことも洪水や渇水の要因となっております。

洪水の記録は、古いものといましては1406年夏に大風雨があり、この年には洪水が8回あったと記録されております。

明治以降には記録も整備されておまして、数多くの洪水が記録されております。その中で昭和41年の洪水では、豊川の支川である朝倉川が増水し、流域で孤立した住民を救助した豊橋警察署員が乗り組んだボートが転覆して、7人が亡くなるという痛ましい災害が起きております。

このように、豊川では多くの洪水による堤防決壊等があり、多大の損失を生んでおります。

しかし、我々の先人はこれに対しまして、ただ手をこまねいていたわけではございません。豊川



には治水のためのさまざまな取り組みがなされております。現在もその効果が顕著で、豊川における特徴的な治水対策を2つ御紹介をいたします。

1つが、霞堤であります。正確には起源が定かではありませんが、一説には江戸時代初めのころ、吉田の城下町、当時豊橋は吉田と呼ばれておりましたので、吉田の城下町を洪水から守るために設けられたわけでございます。

普通、堤防といえますと、同じ高さで堤防が連続している連続堤でございますが、霞堤は洪水になったときに川が曲がっているところなど、堤防が最も壊れやすい部分をわざと開けておき、一たん洪水になりますと、このあいた部分から水を誘導し、遊水地をつくって洪水を食いとめる仕組みでございます。

この洪水時に遊水地となる区域は、多くが田や畑などの農地であります。集落も存在をいたしております。出水ごとに洪水が侵入してくるので、時期によりましては農作物に大きな被害が出ます。住民は家屋の流出を防ぐため、石垣を高く積んで、その上に家屋を設けたり、屋敷の周りに生け垣をめぐらせて流木などが屋敷内に流れ込むことを防ぐなどの洪水対策をとっております。

2つが、豊川放水路であります。昭和初期、毎年繰り返される霞堤内など低地平野部の甚大な被害に対して、国は霞堤を閉め切り、連続堤とする一方、霞堤の洪水調整能力にかわるべき対策の策定に着手いたしました。

諸案を検討する中で、放水路計画が最も有効かつ経済的であるとされ、昭和13年に国の直轄事業として着手し、9割以上の用地買収と一部の工事に取りかかったものの、戦局の悪化により一時中止となりました。

戦後しばらくの間は、政府の財政悪化や反対運動などで棚上げされていましたが、工事再開の声が高まり、昭和40年7月に大プロジェクトが完了をいたしました。

豊川放水路は、豊川下流部の流域約5000haを洪水から守るため、延長6.6kmを開削したもので、広島県の太田川、静岡県内の狩野川とともに、戦後における我が国三大放水路の一つと言われており

ます。

この工事完了とともに、豊川右岸側の5カ所の霞堤を閉め切ることができました。しかし、左岸側の4カ所の霞堤については、そのままの状況が現在まで続いておるところでございます。

その後、河川を取り巻く時代の変化を踏まえまして、平成9年に河川法の改正がございました。従来の治水、利水に加え、河川環境の整備と保全を目的規定に追加するとともに、具体的な河川整備の計画策定に当たって、地方公共団体、地域住民等の意見を反映する手続を導入するなど、新しい河川行政の枠組みが定められましたのは、御案内のとおりでございます。

豊川におきましては、自治体の代表としてダム建設予定地の町長さんや私のほか、地元各大学の教授等学識者、経済界の代表、各種市民団体の代表等からなる「豊川の明日を考える流域委員会」が発足し、平成10年12月より、3カ年で23回にわたる審議を行い、洪水調整を上流部のダムによることとする提案に対しまして、複数の代替案と比較しながら、治水、利水、環境のそれぞれの観点から、活発な議論をいたしました。

また、並行いたしまして、関係市町12会場で地区別意見交換会を開催するなど、地域住民の意見を聴取する中で、豊川水系河川整備計画が全国に先駆けまして、平成13年11月28日に策定されました。

この河川整備計画は、今後おおむね30年間に実施する事業を策定したもので、計画の中心をなすものが設楽ダムの建設であります。このダムによりまして、150年に1回の大洪水に対して、基準地点では毎秒約1000m<sup>3</sup>の流量が洪水調節され、約1mの水位低下が期待できるということが示されたわけでございます。

また、整備計画には最下流部の霞堤の閉め切りと、その他3カ所について、霞堤の洪水頻度を減少するための、本堤防より低い、いわゆる小堤の築堤や、東海地震や東南海地震を踏まえた堤防の耐震対策、そして環境対策など、総合的な施策が盛り込まれております。

これを受けまして、「豊川の明日を考える流域

委員会」は、同計画に基づいて、各事業が実施されているかどうか、モニタリング機関として再びスタートいたしております。

なお、先ほど北海道の平取町長さんから、台風10号についての御発表がありました。私どもの地域でも台風10号の影響によりまして、8月8日から9日にかけて大雨が降りました。設楽ダム建設予定地など、豊川上流部で時間雨量が最大60mmを超え、トータルとして400mmに迫る雨量がありました。その結果、基準点でのピーク水位は戦後最大の洪水時の水位に迫るものでございまして、最上流部の霞堤では住民に対して避難勧告が出され、下流の3つの霞堤では避難勧告の準備段階として、自主避難の呼びかけが行われました。幸い人的な被害はなかったものの、冠水による農作物の被害や、幹線道路が長時間にわたり交通止めとなったところでございます。

仮に設楽ダムがあった場合、今回の洪水では全川にわたって水位低下が期待できまして、特に4つの霞堤付近では最大約50cmの水位低下が推測できると、国土交通省は分析をいたしました。

東三河の母なる川・豊川の流域圏は、静岡県湖西市を含む18市町村に広がります。利水人口約79万人の、農業、工業及び生活用水の供給源といたしまして、また環境面においても豊川の恩恵ははかり知れないものがございます。

しかし、この20年間に取水制限が行われなかった年は、本年を含めまして2カ年しかなく、慢性的な水不足に見舞われておる地域でございます。

また、河川環境を維持するための最低限度の流量も確保できない状況も少なくなく、生物等に多大な影響も出ております。設楽ダムは治水に加え、利水、環境のための重要な施設でございます。今年度、設楽ダム調査事務所が工事事務所に移行され、ますますその陣容が強固なものとなりました。

また、10月20日には設楽町と国土交通省との間で、愛知県立ち会いのもとに、設楽ダム建設事業の推進に関する協定書が取り交わされました。設楽ダムの恩恵にあずかることとなる私ども下流域の住民にとりましては、建設予定地であります設

楽町の皆様の御労苦は筆舌に及ばないものがあると思いますが、建設に向けての一層の進展を期待をいたしているところでございます。

市民の生命と財産を守り、安全と安心を守るためには、河川改修やダム事業により、治水事業を強力に推進することが最も重要でございます。全国の治水事業が一層促進されますことを御期待し、私の意見発表とさせていただきます。ありがとうございました。

## 豪雨災害の状況と治水事業の促進



福岡県宇美町長

**安川 博**

ただいま御紹介いただきました、福岡県宇美町長の安川でございます。

本日は、治水事業促進全国大会がこのように盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。また、私に意見発表の場を与えていただき、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

それでは、まず宇美町の概要について簡単に紹介させていただきます。福岡市の東部に隣接した、人口3万8000人の町であります。町の東部から南部にかけて、800mから900mの筑紫山系に取り囲まれ、町土の60%が豊かな森林で形成されております。この山々を源流とする宇美川と井野川が合流し、町の中央を流れ、博多湾に注いでおるところでございます。

去る7月18日から19日にかけて降り続いた梅雨前線による集中豪雨は、我が宇美町に甚大なる被害をもたらしました。三郡山系の砥石山や宝満山の国有林内から、大量の土石流や流木が治山ダム、砂防ダムを埋めつくし、下流域の集落や田畑にま

で流れ込み、宇美川の堤防決壊、護岸流出により溢水し、住居への浸水や、道路、農地等が冠水するなど、甚大な被害が生じました。

最大の時間雨量は73mmで、総雨量 240mmという、近年まれに見る雨量となり、宇美川流域を中心に、森林自然公園の景観は、目を疑わんばかりにその様相を変え、溪流の幅は数十倍に拡大し、私の背丈以上の巨大な転石と流木で埋めつくされてしまいました。

また、その下流域の被害はさらなるものがありまして、本町の水道施設が河川沿いにあり、その施設に送水している水道管が破損したため給水停止の事態となり、約2600世帯の断水に対応するため、急遽自衛隊の派遣を依頼し、給水作業に当たっていただきました。

土石流や流木は橋にせきとめられ、あふれた水は付近の集落を襲い、町境の流域では6戸の家屋が全壊、また半壊の被害のほか、床上・床下浸水192戸、堤防決壊等は86カ所にも及び、田畑の被害18ha、道路、宅内へ流入した土砂等は約4000t以上となっております。

現時点においては関係各機関の御協力により、宇美川を中心に護岸の仮復旧工事もほぼ完了しましたが、土砂の浚渫をはじめ、早期の本復旧が望まれる次第であります。

本町では、先ほど申しました地形の特徴から、風水害の発生度が高く、昭和47年、48年の集中豪雨、及び昭和58年にも大雨による被害を受けております。

今回の災害箇所のお大半は、以前の被災箇所です。災害が発生しているとの報告も受けております。宇美町を縦断する河川の主流は宇美川と井野川ですが、特に井野川につきましては、国、県の御協力により河川整備が完了し、治山ダムの設置等と相まって、今回の集中豪雨では小規模な被害報告はあったものの、大事には至っておりません。

なお、宇美川においては、現在7.19浸水対策連絡協議会、御笠川・宇美川部会が発足し、両河川に対して改良を加えるための検討会が始まっており、今後の協議に期待をしておるところでございます。

毎年繰り返し発生する災害は、地球の温暖化による異常気象や人為的な環境の変化が、さらなる水害をも含む災害発生の一因の一部とも考えられますが、急激な都市化等による地域社会の構造変化等も一因の一つと考えられ、災害の形態をも変えつつあります。

梅雨、台風シーズンには、慢性的とも言える豪雨被害が発生し、また降雨がなければ河川の水は枯渇し、給水制限をとらなければならない我が町の現状がありますが、近年、この都市型災害とも言える2つの災害が顕著になってまいっております。

田畑の多くが宅地化され、道路という道路は舗装され、快適な生活環境となってきましたが、同時に自然が持っていたもの、例えば田畑が持っている保水力が失われていることも考えられます。行き場を失った水の行き先は河川等しかなく、河川整備や治水、治山施設整備の促進を図っていくことが、何よりも大切と考えております。

流域対策として低地地域の内水排除、河川排水路、下水道の整備等を積極的に推進し、宇美町のみならず近隣の市町村において、今回発生した災害にも対応できる新しい町づくりの実現のため、今後とも国、県に要望を行い、災害の軽減と解消を目指した治水事業の促進を図っていきたくと考えております。

現在、国、県事業により、防災危険区域を中心に、治山ダムの建設を推進していただいておりますが、今回の災害において、治山ダムや砂防ダムの整備がなされていなければ、被害はもっと拡大していたに違いありません。しかしながら今回の災害において、ダム自体に多くの転石、土砂等が堆積しており、さらなるダムの新設や、堰堤の整備が喫緊の課題であります。

財政が圧迫する中、国や県の皆さん方には大変厳しい状況にあるとは存じますが、今後さらなる整備をお願い申し上げます。

住民の方々の生命、財産を守ることは、私にとって最優先の課題であります。本町を災害から守る対策は、河川の改良、改修事業や治山、治水事業整備の促進にゆだねられていると言っても過言

ではないと思います。このことは本町のみならず、本日御出席の各市町村の方々の共通の課題であろうかと思えます。

最後になりましたが、今回、皆様の前で意見発表の機会を与えていただいたことに感謝申し上げますとともに、よりよい生活環境実現のために頑

張ってまいりたいと決意を新たにしているところでございます。さらなる御支援と御協力を賜りますように、この場をおかりしましてお願い申し上げます、私の意見発表とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

## 大会決議

### 決議案



全水連副会長  
久留米市長

#### 江藤守國

治水事業は、水害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活を維持し、活力ある経済社会と安全で安心な生活環境の実現のために、欠かすことのできない事業であり、多くの生活基盤整備事業の中でも、もっとも優先されるべき国家としての重要な施策と考える。

我が国における河川整備の現況は、21世紀の今日において、決して満足すべき状況にないことは、毎年、全国各地において発生している水害、また、これら水害の発生による幾多の生命と資産とが失われているという事実が物語っている。

本年も7月の梅雨前線豪雨により、福岡市等の九州北部を中心として、6千戸以上の家屋が床上浸水等の被害を受けたほか、8月には台風10号が日本列島を縦断し、北海道では死者・行方不明者11名、浸水家屋数5百戸以上という大きな被害が発生する等、各地に数多の痕跡を残した。

また、東南海・南海地震対策特別措置法が7

月に施行され、大規模地震対策への関心が高まる中、7月26日には宮城県北部地震、9月26日には十勝沖地震が発生し、それぞれの地域において広い範囲で河川堤防が崩壊した。このことによる浸水被害は生じなかったものの、地震後の津波や洪水への対応に課題を残した。

一方、近年の少雨現象による河川流水の減少により、取水制限を実施する河川も多く、平成14年には、延べ20の一級河川で取水制限を余儀なくされている。特に、西日本の河川における取水制限の措置が、半年を超える長期に及び、住民の生活と経済活動に大きな支障となっている。

これらの惨禍を防ぎ、安全で安心な国土を構築するには、堤防およびダム等の治水・利水施設を計画的かつ重点的に整備していくほか方法はないことは明白であって、治水事業を強力に推進することこそが、少子高齢化が急速に進展している状況下においては喫緊の課題であり、国政の最大の使命であると信ずる。

公共投資については、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化・効率化を図っていくとの政府の方針があるが、治水事業についてはその重要性和コスト構造改革等の観点から、推進すべき事業に



# 平成15年度 中国地方治水大会

と き：平成 15 年 10 月 30 日 (木)

と ころ：倉敷市チボリ公園「カルケバレン」



写真提供：岡山県土木部

## 中国地方治水大会次第

(敬称略)

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 開 | 会 |   |
| あ | い | さ |
| あ | い | さ |
| 来 | 賓 | 祝 |
| 来 | 賓 | 紹 |
| 大 | 会 | 座 |
| 大 | 会 | 座 |
| 治 | 水 | 事 |
| 治 | 水 | 事 |
| 意 | 見 | 発 |
| 記 | 録 | 映 |
| 大 | 会 | 決 |
| 次 | 期 | 開 |
| 次 | 期 | 開 |
| 閉 | 会 |   |
- 岡山県知事 石井 正弘  
 全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内 孝雄  
 岡山県議会議長 戸室 敦雄  
 岡山県土木協会会長 井原市長 谷本 巖  
 国土交通省河川局治水課 課長補佐 田上 澄雄  
 国土交通省中国地方整備局長 小林 正典  
 岡山県柵原町長 寒竹謙一朗  
 「やすらぎの暮らし 豊かな水辺をつくる」  
 朗読 岡山県土木協会副会長 八束村長 長綱 壽  
 島根県  
 島根県土木部 河川課長 伊藤 康幸

## 主催者あいさつ



岡山県知事

石井 正 弘

主催者として、ひと言ご挨拶を申し上げますと存じます。

本日は中国地方治水大会を開催いたしましたところ、日頃から熱心に治水事業に取り組んでおられる皆様方のご参加を得まして、このように盛大に開催することができました。心から嬉しく思っているところでございます。また、ご来賓の皆様方におかれましても、ご多忙の中、ご臨席の栄を賜わり、厚く御礼を申し上げます。有り難うございます。

また、ここは岡山県が誇ります「倉敷チボリ公園」でございます。150年の歴史がございますデンマークはコペンハーゲンにございます「チボリ公園」のノウハウをこちらに導入したものでございまして、花と緑とそして水辺、この公園につきましては小さいお子さんから、また高齢者に至るまで、あらゆる方々に親しんでいただける、21世紀型の新しいタイプの公園ということで、県が整備したものでございます。関係の市町村、あるいは関係の企業に、ご出資をいただきながら第三セクターで整備をしたものでございます。今日は丁度、天気も非常にいい日和に恵まれまして、多くの高齢者の方々も今、公園を散策しておられました。車イスの方もたくさんいらっしゃいましたけれども、そういう方々に相応しい公園としても整備をしたものでございまして、どうか一つ、皆様方におかれましては十分にこの公園をご堪能いただきまして、また、お帰りになりましたら、このような素晴らしい公園があって、多くの方々が集っておられたということ、ご近所の方、あるいはお

知り合いの方々にお話をいただければ幸いに存ずる次第でございます。

さて、今日は治水事業の大会ということでございます。申し上げるまでもなく、治水というものは政治の要諦である訳でございます。穏やかな河川、静かな河川も、ひと度、大雨が降りますと荒れ狂って、そして、多くの方々に被害を与える、犠牲者をたくさん出す、そして、財産を損ねてしまう、といったようなことでございます。安全で安心な社会をつくっていく、その根本が治水事業の推進であろうと、このように思う訳でございます。治水関係の事業、あるいは砂防関係の事業、さらにはダム事業というものも適切に、これから振興していかなければなりません。

そういった意味におきまして、私、知事に就任して、最初に大きな災害に遭遇いたしましたのが、平成10年10月に起こりました台風10号の災害であったわけでございます。後ほど、柵原町の寒竹町長からもご報告があるとうかがっておりますけれども、一夜にして大量の雨が降って、そして朝、明けてみると、もう水が引いておったといったことでございましたけれども、真夜中の、しかも短時間における集中的な豪雨、という県北におきましては今までにない大きな災害がございました。早速、当時の河川局長でございまして、後に、国土交通事務次官を務められました青山局長にもご視察を頂戴いたしまして、激甚災害ということで復旧事業、間もなく完成をする訳でございますけれども、そういった経緯がございました。

また、この8月に思い出しますと、同じく台風10号でございまして、備前市の方で、これまた大きな災害の発生を見た訳でございます。時間雨量が80数ミリということでございまして、本当にもうバケツをひっくり返したような雨、しかもですね、これが備前市というエリアは多少広いんですけれども、災害が起こったところでは、そういうバケツがひっくり返ったような雨なんです。備前市という市役所がある所では、さほどの大雨には感じなかったと。同じ市のエリアの中でそういったような現象が起こるといことは、局的にすごい雨が集中的に降ったということかと

思う訳でございまして、昨今の異常気象、よく言われますけれども、災害の対応も本当に大きく変化してきたなど、つくづく痛感しております。

従いまして、こういったことに対応していくためには、冒頭に申し上げました通り、治水事業・砂防事業等、これらを適格に推進をしていく、「いざという時に備える」、このことが何よりも我々行政に携わっている者の重要な、これからの根幹的事業として治水事業を位置づけていかないとはいけない、このように改めて痛感をするものでございます。

そういった意味におきまして、今日は、中国地方から熱心に事業の推進に取り組んでいらっしゃる皆様方にお集まりをいただきまして、本当に心強く思っているところでございます。どうか一つ、本日の大会が有意義なものとなりますように、そしてなお、皆様方との連携がさらに強化されまして、少しでも多くの治水関係事業の予算を獲得することに結び付きますように、皆様方のさらなる運動の強化を心から宜しくお願い申し上げまして、開会にあたりましての主催者挨拶とさせていただきます。今日は、本当に有り難うございました。



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
参議院議員

### 陣内 孝雄

ご紹介をいただきました陣内でございます。今日は、ここ倉敷市におきまして、中国地方の治水大会を開催致しましたところ、本当にご多端の折でございますけれども、国会議員の代理の先生方、そしてまた、県会議長様、副議長様、土木協会会長様、多くの県会議員の先生方にもご臨席賜わり、盛大に開催できますことを心から厚く御礼を申し上げます。本当に皆様方、深いご理解

と、心から成るご熱意でもって、この治水大会を盛り上げていただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

また、この大会を開催するにあたりまして、格別のご高配を賜りました、石井岡山県知事様はじめ、県ご当局、また岡山県の土木協会の関係の皆様方に厚く御礼を申し上げます。先程、知事さんの方からお話しがございましたように、大変お心配りの行き届いた、このチボリ公園で大会が開かれますこと、非常に意義深いものだと思っております。

この全国治水期成同盟会連合会というのは、昨年までは全国河川総合開発促進期成同盟会、こういう期成同盟会が進めておりました事業活動を引き継ぐことになりまして、全国治水期成同盟会連合会が河川・ダム施設、こういうものを一体として、自然災害から国民の生命・財産を守るような役割、事業活動を進めていくことになったわけでございます。

この中国地方、先程、知事さんのお話にございましたように、山陰・山陽それぞれ気象状況は違いますけれども、毎年のように台風や集中災害に見舞われて大変お気の毒な状況が頻発しております。7～8年前に、当時建設省のご要職であられた石井知事さんが、この治水大会にお見えになって、いろいろとお話をしてくださったということの思い浮かべながら、今、知事さんの話をうかがったところでございます。皆さんも、この災害について新たな気持ちをお抱きになったんじゃないかと思うわけでございます。

全国的に見ましても、今年も7月19日に梅雨末期の豪雨が九州を襲ったあと、あるいは梅雨明け早々の台風10号が、沖縄から北海道まで日本列島を縦横するような形で縦断し、甚大な被害をもたらした訳でございます。この梅雨前線豪雨と台風10号によりまして、岡山県、山口県、広島県、こういう所に多くの土砂害が発生し、甚大な被害が生じて、本当に心からお見舞いを申し上げます。

さらに、追い討ちをかけるように7月の下旬には、宮城県の北部地震、その1か月後には十勝沖



地震と立続けに地震災害が発生しまして、これまた市民生活に多大な影響を与えたわけですが、この地震の際には、河川堤防に大きな亀裂が発生し、河川堤防としての脆弱性を改めて認識することになったのでございますが、こういう場合に備えても治水施設整備の耐震性の向上というものを、これから努めていかなきゃいかんということだろうと思います。

洪水の場合もそうでございますけれども、渇水による被害もいまだに絶えないところでございまして、ここ中国地方におきましても、高梁川や旭川水系で昨年、本年 3 月にはまた芦田川水系でも取水制限を余儀無くされるような事態が起こっております。市民の生活に大きな影響を与えている訳でございまして、こういう渇水に備えても、慢性的に水不足の状況にございまして、最近では河川の水環境を良くしようという意味で、もっと環境用水と申しますか、新しいニーズに応えた水資源の確保も大事だと思っておりますし、さらにはこれからは地球の温暖化等による異常災害、こういうものも懸念されるところでございまして、従いまして水供給の安全につきましては、不断の努力が尚一層大事だろうと思うところでございます。

このように大事な治水事業でございまして、国民の生活、生命、財産を守る上で欠かせない、誠に福祉の原点ともいえるべき、大事な事業でございまして、しかし、昨今の治水事業の関係予算、これを見ますと、構造改革とか財政再建の下で中々厳しい時代が続いております。平成 14 年度は、対前年度比 10% を下回るという状況でございましたが、今年も 3% 減、来年の予算概算要求においても 3% 減ということで、公共事業をめぐる環境は一段と厳しい訳でございまして。

従いまして、当連合会といたしましても、こういう時であればこそですね、尚一層、我が国の治水施設の整備、これが目標水準のまだ半ばぐらいしか達していないという、この実情をしっかりと訴えまして、そして、安全で安心な国民生活を実現するために所要の平成 16 年度予算の確保に協力させていただきたいと、皆様方とともにこの場で誓いを合わせていただきたいと思いますという訳でござい

す。

これから、皆様方のお力によって地方の時代が実現していく、魅力的な個性や独自性を活かして、いい地域づくりが行われる訳でございまして、この治水事業というのは、何にしましても、やはりナショナル・ミニマム的なものでございます。ぜひ、この時期に、私たちの手によりまして、治水施設の整備をしっかりと進めていく必要があろうかと思っております。ご参集の皆様方の尚一層のお力添え、ご健勝をご祈念申し上げましてお願いの挨拶とさせていただきます。今日はお集まりいただきまして有り難うございました。宜しく願いいたします。

## 来賓祝辞



岡山県議会議長

戸室敦雄

秋空が美しい今日でございまして、各地から、ようこそ「晴れの国おかやま」においでをいただきまして、地元を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

今日は、先程来、知事、あるいは陣内会長からお話がありましたように、中国地方の治水大会がこのように実り多い、しかもまた盛大な大会として行われますことを私もたいへん嬉しく思っております。とりわけ、本省の方からも、また中国地方整備局長の小林局長さんをはじめ、先程ご挨拶のございました陣内先生にも、わざわざお越しをいただきまして、こうして行われる事を重ねて嬉しく思っております。また、岡山の地にお出でいただきました皆様方にもご歓迎を申し上げます。知事からお話がありましたように、どうぞ

この機会を通じて岡山のチボリ公園をはじめ、いろいろなものに接していただければとこのように思います。皆様方には平素から治水行政の推進に大変献身的に取り組まれておられまして、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に大変なご尽力をいただいております、心から敬意を表するものでございます。

「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がございます。これは、著明な物理学者でございますし、随筆家でもあられます寺田寅彦先生の言葉でございますけれども、常に災害に対する備えを考えておくことは為政者の第一の務めでございます。水害から国土を守り、水の有効利用を計ることは私ども政治行政に携わる者の当然の責務でございます。とりわけ急峻な地形の多い、また雨も多い我が国では、河川の氾濫による災害が発生しやすい条件にございまして、災害を未然に防ぐ治水施設の整備が急務であることは言うまでもございません。しかしながら、我が国の治水施設の整備がまだまだ十分とはいえません。特に中国地方においても大変厳しい状況にございます。国民生活の根幹でございます治水事業の推進は、中国地方各県の重要課題になっているのでございます。

近年、ゆとりや潤いといった心の豊かさが重視される中で、地域住民が憩い楽しむことのできる河川公園や、環境にやさしい治水施設の整備が進めてこられてはいますものの、治水事業も質的にいろいろと変化を遂げていくものと思われまます。こうした中で中国地方の治水関係者の皆様方が今日、ここに一堂に会されまして、治水事業の一層の充実・発展に向けて、決意を新たに叡知を結集されますことは、誠に意義深いことであり、その成果に大きな期待を寄せるものでございます。

どうか皆様方には本大会を契機といたされまして、治水事業の強力な推進に更なるご尽力をなされるよう、心から念願するものでございます。

余り時間を取る訳には参りませんが、先程、知事からも話がありましたけれども、丁度5年前、平成10年でございます。この10月にあの平成10年の大災害がございました。私は先程、お話にもございました、岡山県北の津山市でございまして、

私はその夜、ある会合に出て、非常に雨がたくさん…、先程、知事はバケツをひっくり返すようなといたしましたが、まさに、それを実感体験しておりました。一杯飲んでおったんでございますが、その余り雨の音が大きいものですから、これは、ちょっと家に帰ってみようかなと思ってタクシーを呼んだら来ません。どこも来ません。歩いて帰れる距離じゃなかったものですから、家内に電話をして「迎えに来い」と言ったら、「あなたは私を殺す気か？もう、前が見えないくらい降ってる」と言うんですね。私は店の中から電話をしているものですから、そんなことはないと思って外に出たら、もう本当に大降りでございます。まあ、私も友人もいたもんですから、迎えに無理矢理来させまして、ある友人を送って行きました。津山市の二宮というところで、苫田ダムの工事事務所のある近くなんでございますが、そこまでやっとたどり着きましたけれども、見る見る間に旧道の道に水が来て、向こうから車が走ってくるからおかしいなあと思っていたら、その道の中を車が流れてる。TVや映画では、そういうシーンを見たことがありますが、目の前を車が流れていくというのは、私も初めての経験でございました。見ると、自分の車も後ろに流されてるんですね。で、家内と二人で、その車の中で、もう、そういう体験を致しました。もちろん、車を放って帰る訳にはいきませんので、道の側というよりも、もう浮いてる訳ですから、そういう中で夜半まで車の中に閉じ込められておりました。ほうほうの態で私の家まで歩いて20分くらいかかって帰りました。そして、雨は間もなく止まりましたけれども、それから見る見る間に私の家の周辺が水浸しになりました、ひと晩中、ご近所のお婆ちゃんなんかを、独り暮らしも多いものですから、救出するといえますか、そういうことをさせていただきました。後ほど、柵原の町長から意見発表がありますが、私の町の下流でございますけれども、大災害に遭われましたが、津山市も相当やられたんです。そういったことを今、思い出しながらご挨拶をさせていただきます。

そして、この5年間の中で見事に災害復旧でき

まして、この秋にも、その完成を記念する会も持たれるようになってございますが、国土交通省の皆様方のご尽力で、今日の同盟会の皆様方のお力添えで、立派な河川改修等ができた訳でございます。この機会に改めまして感謝を申し上げ、今日、お越しの皆様方にも大変ご声援をいただいたことと思いますので、心から感謝を申し上げましてお祝いのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうもおめでとうございました。

## 国会議員紹介

(敬称略)

参議院議員 (代理)

加藤 紀文

## 祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

参議院議員

加藤 紀文 藤井 基之 日笠 勝之  
江田 五月 脇 雅史

岡山県議会議員

岡山県議会土木委員会委員長 小野 泰弘

## 治水事業概要説明

国土交通省河川局治水課

課長補佐 田 上 澄 雄



国土交通省中国地方整備局長

小林 正 典



<お断り>

説明の内容につきましては、勝手ながら割愛させていただきました。

## 意見発表



岡山県柵原町長

寒 竹 謙一朗

ただいま、ご紹介いただきました、災害に強い安全な町づくりを目指しております、岡山県柵原町長の寒竹でございます。本日は、中国地方治水大会が、このように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げますとともに、意見発表の機会をお与えいただきまして、本当に有り難うございます。大変光栄に存じております。

また、国会・県議会の先生方をはじめ、国土交通省並びに県関係の皆様方には、平素から治水事業につきまして、格別のご指導、ご支援を賜っていることに対しまして、深甚なる敬意を表する次第でございます。

まず最初に、柵原町を少し紹介させていただきますと思います。

柵原町は、岡山県の中央やや北東部に位置する、人口7,000人弱の町でありまして、県庁所在地の岡山市へは50km、車で70分、県北の拠点都市・津山市へは18km、車で20分の距離にあります。町の中央部を県下三大河川の一つ、一級河川・吉井川が南流し、支川を含めた河川沿いに水田がありますものの、町土の75%は山林原野が占めておりまして、中山間地域そのものであります。

昭和30年に東洋一の硫化鉄鉱を産する柵原鉱山を中心に近隣4ヶ村が合併し誕生いたしました。鉱山の企業城下町として栄えた良き時代もございましたが、産業構造の変遷による苦渋を共に味わい、共に再生を誓い合っている、そんな歴史を持つ、典型的な過疎の町となっております。

柵原町誕生以来、町民大会を開催するという町の歴史に残る重大事が二つございました。

その一つが昭和52年の閉山に等しい、柵原鉱山の大合理化であり、二つ目が昭和54年の台風20号災害でありました。

この昭和54年災害は、家屋の半壊87戸、床上浸水122戸、床下浸水109戸、公共土木施設災害551カ所、農林災害1,246カ所、学校施設等の災害20件、農作物被害201ヘクタール、被害総額22億6,800万円にのぼる甚大な災害でございました。町といたしましても、災害に強い安全な町づくりを最重要課題と位置づけまして、町民大会を開催し吉井川流域の抜本的な河川改修をということで全町民が立ち上がりました。

役場に防災対策室を新たに設置いたしましたし、町議会には吉井川柵原町流域改修特別委員会が設置されました。また、被災地域の代表を中心に吉井川流域防災対策推進協議会を設置してもらい地域の協力体制を整えました。

国、県等への陳情も重ねまして、河川激甚災害対策特別緊急事業の指定を受けることができました。

5年間で29億円の事業費が確定し、吉井川の抜本改修が実現いたしました訳であります。

5年、10年に一度は陸の孤島化する災害に見舞われ「水害の町」ともいわれた柵原町でございましたが、もうこれで吉井川本流の災害から町は守

れると安堵いたしておりました。

ところが、平成10年10月17日夜半から18日未明にかけて、大型で並の強さの台風10号は中国地方を縦断いたしまして、特に県中北部においては時間雨量52ミリ、日雨量223ミリという記録的な豪雨に襲われました。

柵原町でも17日夕刻から激しさを増した雨で、中小河川が一気に増水し、続いて吉井川の急激な増水で、昭和54年災害で河川激特事業により改修いただいた堤防をはるかにオーバーし、死者1人、軽傷3人、床上浸水130戸、床下浸水166戸、公共土木施設災害228件、農林災害387件、農作物被害206ヘクタール、簡易水道、消防施設等の災害、そして事業所の災害75件、被害総額46億7,200万円と甚大な被害を受けました。

これは、昭和20年、昭和54年の大水害を上回るものでございまして、抜本的改修後の災害でありますだけに、町民の心にも大きなツメ跡を残してしまいました。

ここで、柵原町の執った防災体制、応急対策といったことについて若干申し上げてみたいと思います。雨足が強いものですから私も心配になりました。17日の20時頃家を出ました。通勤道路が既に山崩れで通行不能だったものですから、普通ですと5～6分のところを40分かけて何とか役場に着くことができました。既に15名の幹部職員及び流域の消防団が警戒体制に入ってくれておりました。21時30分、岡山県全域に大雨洪水警報が発令され、本流の水位も上がっておりましたので22時に全職員に出動を指示しました。そして、22時30分に全消防団員に出動を要請いたしまして、22時40分に水防対策本部を設置いたしました。同時に水位が警戒水位の4.5メートルに達しましたので、オフトーク通信及び広報車で流域住民に避難警告を出しました。しかし、夜半でもあつてなかなか徹底しませんでした。そこで消防団、役場職員、地区役員が戸別に呼び掛けをいたしました。2階に避難していたお年寄り一人をユニックを使って消防団員が救出をしたという事態もございました。

また、18日の0時頃から主要道路の通行止めも

いたしましたが、何分にも10数カ所が浸水や土砂崩れだったものですから、両側に2名ずつ配置いたしましたら、これだけで30名近い人員が必要で確保に大変苦労いたしました。

さらに脇道から通行止めの箇所に進出し、3人乗車していた普通乗用車が動けなくなりました。車からは3人とも何とか脱出したのですが、水の中で立ち往生していたのを職員が土砂崩壊の防止ネットを伝いながら無事救出したということもございました。

それから、消防団員1名が、出水状況を見回りに行方不明になりました。被災地の応急復旧と併せて捜索に当たりました。警察、消防団、役場職員、地域住民等々、延3,000人が、柵原町から瀬戸内海、香川県、徳島県まで捜索いたしました。また、漁船も借り切りましたし、県警ヘリや消防ヘリ及び県警アクアラング隊にも出動要請いたしまして、可能な限りの捜索を続けた結果、15日目に残念ながら殉職という悲しい事故もございました。

18日の午前2時から4時ぐらいまでが、最高水位8メートル70センチを記録しましたが、これは、昭和54年災害の水位を1メートル50センチ上回っております。私も職員だったものですから、昭和54年災害の反省を繰り返してはいけないということで、指示しましたことを、3点ばかり申し上げておきたいと思っております。

まず一つは、情報の伝達、収集であります。情報の氾濫、混乱を防ぐために、流域の情報連絡員に区長をお願いすると同時に、職員2名を配置いたしまして、伝達も収集も必ず連絡員を介することを周知徹底をいたしまして、正確を期しました。

二つ目は、18日午前6時に担当課長から1,600戸に給水している北部簡易水道の取水場が浸水し給水不能との連絡を受けまして、直ちに災害対策会議を開催し、午前6時30分、自衛隊の派遣要請をいたしました。有り難いことに同日の13時から自衛隊の給水車14台によりまして、給水できましたことでもあります。私どもの生活に一日足りとも欠かすことのできない飲料水のことですから、こ

れは喜んでいただけました。

三つ目は、災害対策本部設置と同時に職員4名による写真班を編成いたしまして、被災状況、水位の状況等の撮影を指示いたしました。

人間誰しも数字や文章で状況説明するよりも、写真で「この位置まで水位が上がったんです」と示されますと、一目瞭然アピール度が違います。状況報告、陳情のときなどには効果があったというのはおかしいかも知れませんが、早く理解いただけたというふうに思っております。

私も、18日、19日にかけて被災地を状況把握のためにつぶさに回ったんでありますが、正直申し上げまして、既に河川激特事業で大改修をいただいた地域の災害でありますだけに、これは大変なことだ、もう身が持たないと思えました。

それだけに何としても、再度河川激特事業をお願いする以外にないということで、同じ流域で甚大な被害を受けておられました津山市、吉井町、佐伯町と一緒に吉井川中流地区河川改修促進期成会として、国会、県議会の先生方の後押しをいただきながら、県並びに国の方へ強力で訴えて参りました。

その結果、平成10年12月1日一級河川吉井川流域津山市、柵原町、吉井町、佐伯町間34km、総事業費178億円、事業期間平成10年度から平成14年度の5年間で、河川激甚災害対策特別緊急事業として採択されました。

柵原町につきましては、再度の河川激特事業が実施できる運びとなった訳でありまして、内心肩の荷が降りたような気がいたしました。

5年間での柵原町の事業概要であります。11工区全体延長8,989メートルの掘削護岸工事、築堤護岸工事等を実施いただきました。

これは、河川激特事業費23億3,400万円、その他事業費7億8,800万円、総事業費で31億2,200万円を投じていただきました。一部掘削護岸工事が未施工となっておりますが、15年以降、広域基幹河川改修事業によりまして、実施いただくことになっております。

事業をいたすとなりますと、何と申しましても用地の確保が先決でございます。買収用地5万

7,400平方メートル、195筆、補償物件は住家4戸、非住家19戸、その他112件ということでありましたし、流域沿いの平地の少ない地域での用地確保、立ち退きでありますだけに、代替地が乏しいうえに商店や事業所の移転が主でありましたので、営業エリアや場所の問題、あるいは被災者と地権者が異なっていることもありましてなかなか理解が得られませんでした。

また、54年災害で改修済みの地域ですので改修計画、工法等につきましても、「あの時、二度と災害が起ころんようにするからというから、協力したのに、これで本当に大丈夫なんか、信用できん」といった意見も続出したしまして、かなり難航いたしました。

町も岡山県津山地方振興局に新たに設置されました河川激甚災害対策班に幹部職員を1名派遣いたしましたして、用地交渉等の仕事にも協力いたしました。

しかし、この激特事業が比較的スムーズに進捗いたしましたのも、岡山県が特別に河川激甚災害対策班を設置くださり、積極的に取り組んでいたことが大きいのでありますが、忘れてならないのは、流域の区長さん等で組織してもらった柵原町吉井川流域河川改修促進協議会の地域づくり、町づくりの問題として地域間の調整を図っていただくなど、ご理解、ご協力があったならばこそでありまして、影の功労者だと思っております。

それから厚かましいお願いかも知れませんが、吉井川に沿って走っております主要県道津山柵原線は、柵原町にとりまして日常生活はもちろん、経済活動、非常時の生命線でございます。

その道路が二度の激特事業によりまして、住家のあります区間は嵩上げが完了いたしておりますが、集落と集落の区間4カ所が未改良でございますので、どうしても浸水いたしてしまいます。

そういたしますと、陸の孤島となる地域が数地域ございますので、ぜひ早期に改良くださるようお願いいたします。

また、この度の改修によりまして、地域の住家への本流からの流入は防げるとは思いますが、内水対策と併せまして、中小河川ではありますが洪水

常襲地帯の改修につきましても格段のご配慮を賜りたいと存じます。

水害の町とも言われてきた柵原町であります。今年も暴れ梅雨の傾向があるということでありましたので、災害が起ころねばよいがと心配の日々でございました。

この二度に亘る河川改修も、苦田ダム完成時の治水機能を加味しての改修計画でございますので、苦田ダムの一日も早い完成が待たれるところであることは言うまでもございません。

近年、都市と農村の対立軸が深まる中で、農業、農村が持っている多面的機能や果たしている役割が無視され、公共事業の大幅削減、地方交付税の見直しなどに見られますように、行政効率や市場原理主義論ばかりが強くなり、地方切り捨てとも言うべき改革が進行いたしておりますことに、憤りすら感じているところでございます。

「今の地球は片肺で生きている」という記事を見ました。二酸化炭素を取り込み、酸素を供給する熱帯雨林は、地球の肺とも言われておりますが、経済文明発展のために、ここ50年余りで半分伐採されてしまいました。このことが地球温暖化や異常気象、異常災害を引き起こしているのだそうです。

国連の水資源に関する調査報告書によりますと、2025年には世界人口の半分35億人が水不足になると警告しております。こうしたことを考えますときに、私どもは緑の果たしてくれている役割が如何に大きいかということを忘れてはならないと思えます。

治水行政というのは、私が申し上げるまでもなく、地域住民の安定生活の確保はもとより、治山森林行政と相まって、水資源のかん養、国土保全、災害防止、大気の浄化、保健休養の場等々、都市部の生活環境の維持向上に大きく貢献していることを強く訴えたいと存じます。

治水事業という永年に亘る地道な努力が報われる施策が実現いたしますように念じながら意見発表とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

# 大会決議

## 大会決議案



岡山県土木協会副会長  
八束村長

### 長 綱 壽

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を実現するため、最も優先して実施されるべき根幹の事業である。

平成10年10月の台風10号、平成11年6月の集中豪雨及び9月の台風18号は、中国地方全域において尊い人命と莫大な財産を奪い、地域の社会機能にも大きな支障を来したところであり、こうした災害は、中国地方の自然的・社会的条件から毎年のように繰り返されている。その一方で渇水頻発地域においては取水制限が実施され、住民生活が脅かされる事態も発生した。

また、「川」は古くから地域に様々な恩恵を与え、日々の生活や文化と深く関わっており、うるおいと安らぎのある自然豊かな水辺環境への期待は、今後ますます増大していくことと思われる。

さらに、少子・高齢化が急速に進むなかで災害弱者に対する施設や、災害に対する危機管理体制の強化を図ることも急務である。

このような現実を考えると、長期的な展望に立って治水施設の整備強化を図ることは、真に豊かさを実感でき、安全で活力のある社会を形成する上で急務であり、国政の最大の使命であると言える。

21世紀を迎えた今日、健康で豊かな生活環境

と美しい自然環境が調和した安全で活力ある中国地方の創造を目指し、治水事業の強力かつ着実な推進を期して、私たちはここに中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 社会資本整備重点計画により、治水事業が強力に推進されるよう、平成16年度治水関係事業予算の大幅な増額を図ること。
- 2 安全で安心できる国土を形成し、個性あふれる地域社会を形成するため、特に次の事業を強力に推進すること。
  - (1) 水害、土砂災害を防止するための河川改修事業、砂防事業の推進
  - (2) 頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関係事業と災害に備える危機管理施策の推進
  - (3) 近年の集中豪雨による都市型水害を防止するための対策の推進
  - (4) 洪水対策と安定水源確保のための多目的ダムや地域に密着した生活貯水池等の整備の推進
  - (5) 地球環境保全の視点に立った、豊かな水辺環境の保全・創出や自然環境に配慮した施策の推進

以上決議する。

平成15年10月30日

中国地方治水大会

## 次期開催県決定



福島県土木部河川課長

伊藤 康 幸

次期開催県として福島県に決定し、伊藤河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。

福島県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。

## 平成15年度 東北地方治水大会

と き：平成15年11月4日(火)

ところ：ホテル福島グリーンパレス



写真提供：福島県土木部



## 東北地方治水大会次第

(敬称略)

## 第 1 部 治水大会

開 会	福島県治水協会会長 福島県議会議長 加藤 貞夫
主催者あいさつ	福島県知事 佐藤栄佐久 全国治水期成同盟会連合会副会長 福島市長 瀬戸 孝則
来 賓 祝 辞	参議院議員 岩城 光英 福島県議会土木委員長 嶋原吉之助
来 賓 紹 介	
治水事業概要説明	国土交通省河川局治水課 課長補佐 高村 裕平 国土交通省東北地方整備局長 浜口 達男
意 見 発 表	「平成14年7月の台風6号による被害について」 郡山市長 藤森 英二
大 会 決 議	朗読 福島県治水協会副会長 三春町長 鈴木 義孝
次期開催県の決定	山形県
挨拶 会	山形県土木部次長 西長 辰夫
閉 会	
第 2 部 フォーラム	

## 第 1 部 治水大会

これからの川づくり

## 開 会



福島県治水協会会長  
福島県議会議長

加藤 貞夫

開会にあたり、加藤福島県治水協会会長から開会の挨拶がありました。

## 主催者あいさつ



福島県知事

佐藤 栄佐久

福島県知事の佐藤でございます。今日のご来賓をはじめ東北各県において治水事業に携わっておられる多くの皆様にご出席を賜わりまして、第45回の東北地方治水大会をここ福島市で開催させていただきましてありがとうございます。ご来県の皆様を心から歓迎いたしますとともに、ご列席の皆様には日頃から東北地方の治水事業の推進に格別のご支援とご協力を賜わっておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。また、去る5月下旬の三陸南地震及び7月下旬の宮城県・北部地震で大きな被害を受けられました県市町村ならびに被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さてこれまで、安全で安心できる生活環境の形成を目指して取り組みを進めてまいりました治水

事業は、着実にその効果を発揮してきておりますが、一方で近年頻発する局所的な集中豪雨等により、全国で水害の発生をみております。こうした中、地方においては都市化の進展やライフラインの集積により、水害による経済損失は従前にも増して大きくなっており、一層の治水対策の推進が急務となっております。

本県におきましてもご承知のように、平成10年8月末に観測史上類を見ない豪雨に見舞われ、甚大な被害を受けましたが、その後抜本的な改修が実施された河川では、平成14年の台風による豪雨の際に被害が大いに軽減され、その効果を実感する一方、改修が遅れている河川では再度大きな被害を受けておまして、改めて治水事業の必要性を認識したところでございます。そのような意味では公共事業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中にあっても、安全で安心できる地域づくりを進めるためには、今後とも河川の整備を推進していく必要があると考えております。

また近年の治水事業には、私も初代の知事会で組織をいたしました「命と生活を守る国土づくり研究会」この会におきまして、特に安全面と同時に環境と水辺の生態系に配慮した整備が求められておまして、こうした取り組みは地域の良好な自然環境や地域に根ざした文化を次の世代に引継ぎ、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりを進める上で、重要な意味を持つものと考えております。

平成14年度の災害の後、国土交通省のご理解でこの福島市の阿武隈地域におきましても、「野鳥のサンクチュアリ」というひとつの考え方のもとに阿武隈川の整備を進めていただいております。あらためて敬意と感謝を申し上げます次第であります。

とりわけ東北地方には豊かな自然と独自の歴史文化が継承されておりますので、皆様にはぜひこれらに配慮した川づくりの推進をお願い申し上げます次第であります。

おわりに、本大会を契機として治水事業の一層の進展と東北地方の更なる発展が図られますようお願いいたしますとともに、ご列席の皆様の益々の

ご健勝とご活躍を心からお祈りを申し上げます。挨拶といたします。



全国治水期成同盟会  
連合会副会長  
福島市長

### 瀬戸孝則

ご紹介いただきました、全国治水期成同盟会連合会副会長、福島市長の瀬戸孝則でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日はこの「いでゆと果物の里」福島市におきまして、東北地方治水大会を開催いたしましたところ、公務ご多忙の中、国会議員の皆様はじめ多くの来賓のご臨席を賜わり、会員の皆様方には各地から多数ご参集をいただきまして、本大会がこのように盛大に開催できますこと、主催者の一人といたしましてまことに心強く皆様方のご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。本大会を開催するにあたりましては、格別のご高配を賜りました佐藤栄佐久福島県知事をはじめ、福島県ご当局及び治水協会の関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます次第でございます。

さて、全国治水期成同盟会連合会は、昨年度から新しく生まれ変わり、これまで全国河川総合開発促進期成同盟会が進めてまいりました事業活動を引き継ぐこととなり、河川ダム施設等の整備を一体的に推進し、自然災害に対する国民の安全安心の確立に寄与してまいることとなったところであります。改めて申し上げますまでもなく、治水事業は国民の生命財産を守り、国民生活の安全安心のための根幹の事業であります。ここ東北地方は、台風や集中豪雨の常習地帯ではないことから、阿武隈川、北上川等の長大な河川が多いわりには、未整備の箇所が多く、治水施設の整備水準は低い現状にあります。また、東北地方は極端な渇水被害はみられませんが、都市化に伴う慢性的な水不

足や異常気象の傾向など水需給の安全度の向上を早急に図る必要があるものと考えております。

しかしながら、治水事業関係予算は、このところ構造改革、財政再建のもとに一段と厳しい状況が続いております。当連合会といたしましてはこのようなきこそ、わが国の治水施設の整備が他の先進国に比べ立ち遅れていることを切実に訴え、安全で安心な国民生活を実現するために、平成16年度治水事業関係予算の所要額の確保を目指した強力な運動を展開してまいりたいことをここにお願い申し上げます。今後ともご参集の皆様方の力強いご支援ご協力をお願い申し上げます。

ここで皆様方に福島市長といたしまして、若干のPRをさせていただきたいと思っております。いま福島はちょうど里に紅葉が降りてきたところでございます。今日は大変秋晴れのよい天気になりましたが、西の山には吾妻山、そしてこの吾妻山の全景を見られる場所が福島市の西口に出来ました「コラッセふくしま」と呼んでおりますが、どうかお時間ができましたらば、ここからほんの少しのところでございますので、12階までお上がりになってこの福島市の秋の景色をご堪能していただきたいと思っております。少しお時間がある方は、阪神タイガースの応援歌「六甲おろし」を作曲なさいました本市が生んだ古閑裕而の記念館が車で10分ぐらいのところがございますので、足をお運びいただければ幸いかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げご挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

## 来賓祝辞



参議院議員

岩城光英

第45回という節目の大会が、このように盛大に開催されますこと誠におめでとうございます。私、ご紹介いただきました岩城光英と申します。時節柄忙しい日々が続いておりますけれども、私だけが暇なわけではありません。地元選出の国会議員として皆様方に敬意を表しにやっております。昨年の宮城大会にも出席をさせていただきました。そのときもお話を申し上げましたけれども、河川環境の整備のために努力をされていらっしゃる皆様方の熱意に必ずやお応えをしていかなければいけない、改めてこんなふうにいる次第でございます。

これはもう話がありましたとおり、治水事業は住民の命、暮らしを守るために非常に大切な役割を果たしております。私も福島県のいわき市の市長を勤めておりましたけれども、台風などの後の被害状況を見るたびに胸が痛くなる思いをいたしました。一日でも早く住民の方々が、安心して生活できるような環境を整備していかなければいけないと、このように考えております。

また、つい一月ほど前まで国土交通省の大臣政務官を勤めさせていただき、いろんな勉強、体験をさせていただきました。これももうすでにお話がありましたとおり、水辺を町づくりの一環として活用していくことも大切であります。また、水辺の学校と全国的に取り組みがなされておりますが、子供たちが河川での様々な体験を通して環境学習や体験活動を行う、そのために河川を舞台として活動すること、これも極めて大切なことであろうと思っております。治水事業はもちろんであ

りますけど、川の持つ多面的な機能を十分に生かした地域づくりがまさに今望まれているものこんなふうを考えております。

そういう意味では東北地方選出の国会議員が一人丸となって、予算の確保のためにも取り組んで参りたい、そう決意を申し上げまして私の本日のお祝いの言葉といたします。大会が意義のあるものになりますよう祈念いたします。おめでとうございます。



福島県議会土木委員長

### 鳴原 吉之助

ただいまご紹介をいただきました福島県議会土木委員長の鳴原でございます。本県の県議も多数出席をいたしておりますが、代表してご挨拶を申し上げます。皆様方、遠方からようこそおいでいただきました。心から歓迎申し上げます。

#### 祝辞

本日ここに治水事業関係者の皆様が多数ご出席のもと、第45回東北地方治水大会がこのように盛大に開催されるにあたりお祝いを申し上げますとともに皆様のご来県を心から歓迎いたします。また日頃から地域の方々の生命財産を守り、安全で安心できる生活の確保に努められていることに敬意を表する次第であります。

さて、私達が暮らす東北地方では、昨年7月の台風や本年の三陸南地震をはじめ3回の大きな地震により、河川においても堤防等において亀裂が発生するなど甚大な被害がもたらされております。被災者の方々、またいまだ仮設住宅等で生活されている方々もおられると聞いておりますが、この場をお借りしてお見舞いを申し上げます。私ども、被災地の現実を見るたび、改めて治水施設の重要性やその整備の必要性を痛感しており、今

後とも総合的な治水対策を進めていかなければならないと考えております。

また21世紀は「環境の世紀」とも言われておりますが、自然環境に対する関心が高まっており、河川整備においても地域住民の安全を確保することはもちろん、潤いと安らぎのある水辺空間の創出や多様な生物の生息、生育環境にも配慮が求められております。今後とも、国・県・市町村におかれましては、地域住民の安全で潤いと安らぎのある豊かな生活のため、治水事業の推進に更なるご尽力を賜われますようお願い申し上げます。

終わりに本大会の今後益々のご発展と、本日お集まりの方々のご健勝ご活躍を祈念申し上げますとともに、是非この機会に福島 naturally 歴史、そして人情味豊かな土地柄を探訪していただきますようお願い申し上げます。おめでとうございます。

## 国会議員紹介

(順不同・敬称略)

#### 参議院議員 (代理)

太田 豊秋 佐藤 雄平

## 祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

#### 参議院議員

平野 達男 椎名 素夫 櫻井 充  
岸 宏一 脇 雅史 太田 豊秋  
和田ひろ子 佐藤 雄平

#### 県議会議員

宮城県議会議員長 渡辺 和貴  
山形県議会議員長 松浦 安雄  
福島県議会議員  
遠藤 忠一 渡辺 勝博 渡辺 敬夫

渡部 讓 青木 稔 柳沼 純子  
清水 敏男 平出 孝朗

## 治水事業概要説明

国土交通省河川局治水課

課長補佐 高村 裕平



国土交通省東北地方整備局長

浜口 達男



<お断り>

説明の内容につきましては、勝手ながら割愛させていただきます。

## 意見発表

平成14年7月の台風6号による  
被害について



郡山市長

藤森 英二

ただいまご紹介をいただきました郡山市長の藤森英二でございます。まさか治水大会で全日本合唱コンクールの入賞結果がご披露されるとは夢にも思っておりませんでした。ありがとうございました。また中学校も日本一ということで、今はそういう面で沸き返っているところであります。

今回の45回東北治水大会福島大会で、郡山市の状況を発表申し上げる機会を得ましたことは大変光栄とするところであります。こういう災害の実態等も発表して、次の治水対策また水防対策の何らかのお役に立つのではないかと思います、平成14年7月の台風6号の被害を中心といたしまして意見の発表をさせていただきます。なお、私は現在の水防法の改正のときの平成12年でございますが、当時の建設省の扇大臣から河川審議会の専門委員として任命をいただきまして、この水防法の改正にも携わりいろんな意見を申し上げる機会もあったわけであります。また同時に、現在全国水防管理団体の副会長、それから河川情報センターの理事を勤めさせていただいております。これらの中で、水防法直接というよりもその前にどう住民の安全を図っていくか、またその後どうするかというように治水ハード面と密接不可分の関係がございますので、治水についての考え方等のお話を申し上げようと思っております。

それでは早速でございますが、郡山市の地勢阿

武隈川の位置についてご紹介を申し上げさせていただきます。

郡山市は福島県のほぼ中央に位置しておりまして、面積が757.06平方キロと全国9位の広域の都市でございます。非常に広い猪苗代湖の4分の1、智恵子抄で有名な安達太良山の頂上の一部まで郡山市に入っている、そういう意味では、森林面積が全面積の中で52%を占めるといような都市でございます。人口は現在33万8,000人、東北地方におきましては人口だけの分野では、仙台、いわき市、郡山市というような状況になっております。その市の中で河川を申し上げますと、市内を流れております河川が164河川ございます。うち国直轄が4河川、県管理が29河川、市管理が131河川になっておりますが、阿武隈川へ直接流入する河川につきましては、市の管理河川として9河川、県管理が10河川というような状況となっております。阿武隈川につきましては私から申し上げるまでもございませぬが、河川の延長が239kmと東北地方では第1位の北上川に次いで第2位になるわけですが、このうち市内の22kmにわたって管理をしているという状況であります。また過去の水害の関係を申し上げますと、61年の8.5水害、続きまして平成10年の8月の27水害、そして今回ご報告申し上げますように、昨年6月台風6号による水害の3つの水害を申し上げなければならぬわけでありまして、従来郡山市は災害のない町ということで売ってまいりましたが、61年の8月5日以降3回連続で水害に見舞われているということでありまして、これは後で申し上げますが、都市化の急激な進展がありました。被害地に降った雨が一気に阿武隈川に流入するということな状況であります。また同時に阿武隈川の水位が上がって、市内から流入する河川には水門を設けておりますが、いわゆる被害地に本川から逆流してくるといようなことでもございまして、かつて数十年前には考えられないような被害が連続しているという状況であります。また過去3回に降りました雨が何十年来の大雨で、また昨年の6号による台風がまさに局所的と申しましょか、ゲリラ的な豪雨であったということで、トータルと

して非常に多くの雨が集中的に降っているということでもあります。郡山市の場合は、例えば61年の8月5日の水害では郡山市に降った雨そのものはそんなに多くないわけですが、上流部白河市に降った雨が2日間で241mmというように集中豪雨でありました。白河の観測点から郡山の観測点まで流れてくる時間がだいたい5時間ぐらいということでもございますので、予防の対策のためには上流部に降った雨をどう把握するか、情報の必要性、特に災害の段階で当面の対策本部長になる市町村長にとりましては、市内22kmだけではなかなか判断がつかないので、上流部にどれくらいの雨量があつてどれくらいの水が流れてくるかということ、また市内の観測所を通じて郡山市には16か所の雨量の観測地点を設けておりますが、それらを総合しながらいわゆる郡山市の阿武隈川の水位がどれくらい上昇するか、ということも判断をしていかなければならないということでもございます。台風6号につきましては総雨量というのは、郡山市は190mmであったわけですが、上流部の白河市が251.5mmというように、上流部の方の雨量が非常に多いという状況でもございます。2日間の雨量は7月10日が130mm、7月11日が60mmというようにございまして、当然それぞれの河川につきましては、危険水位であるとか警戒水位であるとかいろいろないわゆる計画洪水がありますが、一般的に計画洪水なんて言ったら一般の方には分らない。避難指示なんていってもなかなか分らない。従って郡山市のハザードマップは避難勧告・避難命令というように形でカッコで読みかえておりますが、全国の中では一番早いハザードマップではないかと思っておりますが、これも改訂をしまして新しいハザードマップを今設定をいたしております。このハザードマップは浸水地域、洪水予想地域これを表示したものでございまして、このハザードマップを市内の町内会を通じまして全戸に配布をしておりますが、なかなか読んでいただけない。しかし、10年8月の水害時に事後調査をいたしましたら、このハザードマップを見ている方は避難が1時間早まっているというような効果も確認をされておる

わけであります。いずれにいたしましても、これを出すためには非常に大きな決断をしなければならない。「俺の家のところに水があがるんならそんなの早く直したらいいだろう。」「水が上がる、水が上がるって脅かしたってだめなんだ。」というような一般的住民の声もあるわけであります。しかし今申し上げましたように、これを見た方は避難が早かったという状況もあります。と同時に私どもが住民の方々に周知徹底をしなければならないのは、61年8月5日の水害は氾濫でございました。平成10年8月の被害は、俗にいう水門を閉めることによって被害地が氾濫をしたという内水被害であったわけであります。住民の方々はまったくそういう認識はございません。従って内水被害につきましては避難勧告、避難指示をいたしましても、なかなかじわじわ水が上がってくるものですから危機感を持ってない。しかし私どもは61年8月5日の水害の経験がございますので、破堤をした場合特に夜の破堤になりますと大被害が予想される。ちなみに61年8月の2か所の決壊、一部はどちらかというと溢水ということですが、阿武隈本川に近い所が破堤をした時には、午後3時で陽がカンカン照っている時に破堤をいたしました。それは上流部からの水で水位が上がってきたという意味で一気に破堤をしたわけですが、逃げる場所がなく中央工業団地、職員団地等の屋根の上にみんな逃げざるを得なかった。約1,000人の救出を行ったのでございます。もし夜間に起こったら人的なものも含めまして大災害につながっていく、常に破堤というものを前提に置きながら避難勧告、避難指示をするというような状況の中で指示をしたわけであります。今回のこの地域は人口密集地域でございまして、この辺を中心にいたしまして浸水したわけですが、ここに南川という市内から流れ込んでる河川があり、建設省で直接造っていただいた排水場もあります。いわゆる南川排水機場ですが最大60tの排水が予測される地域であります。ポンプで強制排水をしたとしてもとてもとても追いつかないということで、上流部に放水路を造り別な河川に放流をするという工事を進めていただいている

わけですが、一瞬のうちにここは過去3回やられてる地域なものですから、住民の方々から大変なお叱りを受けたというような地域であります。今、国の補助をいただきまして県が直接上流部に放水路工事をしていただいているわけですが、ちょっと放水路を造るだけでも数10億のお金をかけざるを得ないというような実態であります。

このように被害状況につきましては、61年は、平成10年8月、平成14年7月に比べますと被害額等はかなり少ないわけですが、広範囲にわたる内水被害が発生したということでございます。61年8月の時には被害総額400億円、これは工場団地に浸水があったということで被害額が膨大な額になったわけであります。10年8月の災害につきましては損害被害額が159億円、これは内水被害がメインであったわけで、一部は二度にわたります職員団地、工場団地に浸水があったということでございます。また平成14年7月の台風6号によりましては被害額が24億ありますが、避難勧告をした人数が6万人を超えるというようなことですが、実際避難所に避難をされた方々は2,067人であったというような状況であります。

またこのように浸水被害がなぜ起きてくるか、これはトータル的には気候の変化であるとか森林地域の減少であるとかということですが、郡山につきましてはメインの原因は、都市周辺部の水田地帯などが急激に都市化をされていったというような状況で、水田の保水能力等が著しく低下をしたということ、また大量の雨水が短時間に下流部に流下した異常出水と申しましょうかそういうような状況であります。ここに出ておりますのは、昭和45年の市街地の状況でありまして、市街化されているものはこの色刷り、このくらいの地域でありましたが、平成10年ではこれだけの地域に拡大をしていった。従って緑等につきましても、この地域では田んぼはもちろんでありますが、30%を越える緑がなくなった、そういうような状況から、従来なかった水害が発生したものとこのように理解をしている状況であります。またこの

32年間で、ここに住む人口が10万人増えているというようなこともあるわけでありまして。ということは宅地化が急激に進展をしたというように申し上げても過言ではないと思っております。

そこでこういう状況を踏まえまして、平成の大改修、これ平成10年度から12年度にかけて、3年間で直轄として800億円の巨費を投入いたしました。堤防築堤を行っていただいたわけでありまして、大変ありがたいことでありまして、東北地方整備局の何10年ぶりの予算が一挙にこの阿武隈川に投入をされたということでございます。これは郡山市の一番北の端にある西田地区というところがありますが、築堤がこういう形で行われたと同時に、ここにあります施設は建設省が防災センターとして地域の拠点をつくと同時に、市のほうも防災センターとして、通常の場合は地域の方々に開放するというようなことでございます。これは建設省直轄で郡山市は水防センターという位置づけをしているわけでありまして、国土交通省におきましては、集中管理センターとあって河川のあらゆる情報をここに集約をして、市のほうでも郡山市の行政総合ネットワークに取り組みまして、一瞬のうちに本部または広域消防本部または郡山市の災害対策本部、それから各行政センター等にも、一挙にこの情報がとれるようなシステムを構築しているわけでありまして。ここには当然土砂等備品、水防作業スペース等の整備を図ってきたということございまして、また同時に内水被害をどう軽減をしていくかというのが非常に大きな問題であります。この阿武隈川沿川に建設省直轄で5か所のポンプ場を建設をしていただいているわけがあります。そういう中で郡山市も平行して同じく5か所のポンプ場を建設するということございまして、これは都市排水、雨水排水を強制排水をするということございまして、膨大なお金がかかる大変な事業であります。郡山市の雨水ポンプ場で一番大きなのが黒川のポンプ場でございますが、これは計画上22.6 t/sを吐こうということでございまして、毎秒13.6 tを排水するものを3機備えて一挙に強制排水をするということございまして。これは小学校のプールを22秒で空にする

というぐらいの大きな能力を持っているわけでありまして、今までかけたお金が38億円でございます。すぐ近くにもまたポンプ場を作っておりますが、いずれにいたしましても30億～40億の巨費を投入していかなければならないということで困っているところでもあります。しかしこのポンプ場を設置することによりまして、大幅にその地域の水害が解消されて、これだけのポンプを造った地区は「どうしちゃったんだろう」、「なんだ今まで水がきてたのに来なくなったな」というような話で、「ポンプ場が出来たのか」というような形で喜ばれているわけでありまして。その他に郡山市の場合は、ポンプ場を設置すると同時に、他ではあまりおやりになっていないかも知れませんが、92基の水中ポンプを運ぶ、現場に持っていくことを沿川の建設業者に全部委託をしております。当然これを動かすためには発電機を同時に持っていかねばならない。だいたい発電機の重さが2 t強ありますので、92基を沿線の予想される地域の建設業者に全部預けてといたしますか、こちらの指示によって一斉に動いていただくというような体制も整えているわけでありまして。

それから次に国土交通省の阿武隈川の平成の大改修についてでございますが、先ほど申し上げましたように全体事業費は800億円を投入していただき、郡山市内だけで173億円を投入して一応の概成は終わりました。先ほど報告ありました浜尾遊水池はすぐ郡山市に隣接した須賀川市に造っていただいているわけでありまして、これも非常に大きな効果をもたらすだろうというように考えております。と言いますのは61年の8.5のときに、みるみる本川の水位が30cmくらいあつという間に下がっていった。このように調整池という対応も治水上欠くべからざるものではないかというように考えているところであります。

それから三春ダムについてですが、これは三春ダムの当時の効果になるわけでありましてけれども、郡山市の計画洪水いわゆるハイウォーターレベルで、8 m65という一番上のレベルが計画洪水であります。三春ダムでは流入量を全量カットしたピーク時から以降全部貯め込んだということ



で、これがないとこの計画洪水を皆超えたというのが計算上明確になっているわけでありまして、従いまして 8 m65 からみまますと大体 30 cm、ダムで阿武隈本川に流入する水位を下げる事ができていくわけでありまして、従ってこのダムがなければ大滝根川と阿武隈川合流点以下の地域では、大幅に水が溢れたということが数字的にも確実に予想されるということでありまして、またこのダムは工業用水、農業用水、水道水源等にもまさに多目的ダムとして有効に機能しているということで、やっぱりダムの必要性、場所によっては他は分りませんが、いかなる下流部の大幅な水害の軽減にも役に立っているということを私は申し上げたいわけでありまして、これらをトータルして先ほど申し上げましたハザードマップを作成しているわけでありまして、ただ改訂版のハザードマップにはいきなり避難勧告ということではなくて、避難準備、避難勧告、避難指示という三段階の形で、住民に周知をするようにいたしております。住民に周知をするいろんな手段につきましては、町内会長すべてパソコンというわけにもいきませんので、全町内会長、それから防災関係機関については 30 分毎に FAX が送れるような体制にもいたしております。先ほ

どの河川から入ってきます情報等につきましても、本部にあります大画面に全部その情報を打ち出せる、こちらからも双方向で通信ができるというような態勢を整えているところであります。

それから阿武隈川の観測地点のちょっと上流にあるんですが、蛍光塗料によって水がここまで来ると、阿武隈川の警戒水位いわゆる避難指示のレベルだよというようなものも看板を出してあります。ここまで来たときには「そろそろ避難準備ですよ。その次は避難勧告ですよ。ここまで来たときには避難指示になりますよ。避難命令になりますよ。」という形を、橋の橋脚に蛍光塗料で夜も見えるような形でやっておりますし、また市内の随所に避難案内看板の設置等も行っているというようなことでございます。

結論になりますが、こういうものの打開策といましてまだ成功例が出ていないわけでありまして、特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定も受けていきたい、こういうふうに思っております。いずれにいたしましてもハード・ソフトの両面から総合的な対策を講じていかなければならないというように考えているところであります。

以上を持ちまして私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 大会決議

### 決議 (案)



福島県治水協会副会長  
三春町長

鈴木 義孝

国土を保全し水害などから国民の生命と財産を守り、豊かで活力のある経済社会と、安全で安心できる国民生活を実現するためには、治水事業を生活基盤の根幹として実施していくことが最優先課題であります。しかしながら、治水

施設の整備はまだ不十分な状況にあるため、毎年全国各地において大きな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われています。特に東北地方の河川は、我が国の中でも未整備あるいは十分な安全度が確保されていないことから、豪雨や融雪により沿江市町村に大きな被害が発生しています。最近では昨年 7 月の台風 6 号による洪水をはじめ、本年 7 月末の宮城県北部地震では広い範囲で堤防が崩壊し、地震後の津波や洪水による被害が懸念されるなど、近年幾度となく被害を受けており住民生活が脅かされる深刻な事態が発生しているため、早急な治水安全度の向上が必要不可欠であります。一方、河川には地域の生態系を維持する役割や自然とのふ

れあいの場としての期待も大きく、地域と一体となった整備や活用が求められていることから、健全な水循環系や生態系のあり方を踏まえ、治水、利水、環境の調和がとれた川づくりを一層進めるとともに、地域の個性を生かした町づくりやふるさとづくりを支援する整備を推進する必要があります。ここに私達は東北地方治水大会を開催し、次の事項が実現されるよう強く要望します。

### 記

1. このたび制定された社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命財産を守り国民生活の安定のためハード及びソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進すること
1. 大規模地震対策として河川における河口付

近での津波対策や河川堤防の耐震対策を推進すること

1. 本体工事中のダム事業などについては必要額を確保すること
1. 安定的な水の供給を図るため水資源開発を推進すること
1. 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること
1. 水害及び渇水被害の防止軽減のため、平成 16 年度治水関係事業費について、その必要額を確保するとともに、水害状況などを考慮し東北地方への大幅な増額を図ること

以上決議する。

平成 15 年 11 月 4 日

第 45 回東北地方治水大会

## 次期開催県の決定



山形県土木部次長

西 長 辰 夫

次期開催県として山形県に決定し、西長土木部次長からお引き受けのご挨拶をいただきました。山形県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

## 第 2 部 フォーラム

### 度重なる洪水被害からこれからの治水対策を考える



[コーディネーター]

鈴木 浩 福島大学地域創造支援センター教授

[パネリスト]

藤森 英二 郡山市長

佐藤 嘉重 本宮町長

長林 久夫 日本大学工学部教授

長尾トモ子 逢瀬川ふれあい通り実行委員長

水戸部浩子 をんな川会議代表幹事

<お断り>

パネルディスカッションの内容は、誠に勝手ながら割愛させていただきました。